

わたしの問い続けてきたこと(中)

—パウロの信仰—



## 目次

	まえがき	1
一	イエスとパウロ	7
二	ユダヤ教と律法	13
三	ユダヤ教の律法主義体制とイエス及びパウロ	23
四	求道者パウロ	43
五	律法主義であつたパウロ	47
六	律法主義の問題点	52
七	パウロの回心	55
八	新しいパウロの誕生—律法主義からの開放—	71
九	パウロの「復活のキリスト」 顕現体験	83
十	パウロの新生	94
十一	パウロが抱えた矛盾	106
十二	パウロが提示した二つのこと	169



## まえがき

人生とは自分探しの旅だと思う。私たちはさまざまなものとの関わりの中で感じ、考え、語りつつ生きていますが、それは当の自分とは何かという自分探しをしているのではないのでしょうか。勿論、そのことを自覚して生きている人もいますが、多くの人は、自分探しをしている自分自身に気づくことなく生きています。しかし、そのような自分に気づいているか否かにかかわらず、人は無意識に自分探しをしているのです。

自分探しということが、自分とはいったい何なのか、ということを見つけたすことであるならば、それは自分が生きている根拠と意味とを探すということでもあります。

そのような意味での自分探しの書こそ正に聖書です。自分とは本来何であり、どのような存在なのかということを知っているのが聖書なのです。

だからこそ、聖書は人間ひとりひとりとって決して無縁の書ではなく、どの人も自分の深層の世界では、自分探しをしているのであるならば、聖書はひとり「キリスト教徒」だけの書物ではなく、生きている人間すべての者の書物なのだと言えます。

×

×

イエスがその生涯をとおして人々に提示されたことは「神の支配」であったことは先にのべたとおりですが、「私の間い続けてきたこと」—イエスの信仰—参照」、その「神の支配」こそ、自分がどこから来て、どこにおり、何者なのかということの支えそのもの、なのです。その支えは、人がそれについて自覚してしようと否とに關係なく初めからあり続ける無条件で一方的にあるそれなのであります。その支えの故に人は生きも死ぬことも出来るのであり、だからこそ「神の支配」は「恵み」であり、「愛そのもの」なのです。従つてそれは「神の恵みの支配」だと言ひ換えることができます。

とすると、「自分」とは、そのような神の恵みの支配の内にあつて命じている者にほかならず、だからこそイエスは人々に「あなた方はさいわいだ!!」と言われたのです。

イエスにとつて人はもともと「さいわい」な存在なのであります。どれほど苦しみや悲しみを自分に背負つていても人はその存在の根源に於いて「さいわい」な者なのであります。誤解を恐れずにいうなら、悲しむことも出来、苦しむこともできる「さいわい」な者なのであります。死んでも生きても神の内。そのような者が自分なのであります。

人は本当の自分を見つけたとき平安を得ます。それは自分が何者なのかということを知るか

からです。自分が何者なのかということが分かれば、自分の人生の意味が理解出来同時に自分の生き方をも知る者となるのです。このことを強烈に体験した一人が新約聖書に登場する使徒パウロであります。

新約聖書は福音書と使徒言行録と手紙形式の文書とヨハネ黙示録など二十七の文書からなり立っています。その内の手紙形式で書かれた五分の三の文書は使徒パウロの手になるものです。このように分量からいっても、またキリスト教の教えの内容に於いても、さらにキリスト教の伝搬に於いても、パウロは決定的役割と影響とを及ぼしました。いうならば、使徒パウロなくしてキリスト教は世界宗教たり得なかつたし、そのパウロの信仰理解を知らないままではキリスト教そのものを語ることは出来ないといえます。それほどに重要な人がパウロなのであります。

×

×

パウロが問題とした事柄は突き詰めれば何だったのでしょうか。その答は、真剣な求道の末、彼が至った自分の場について語る言葉に見ることが出来ます。

わたしは神に対して生きるために、律法に対しては律法によって死んだのです。

わたしはキリストと共に十字架につけられています。生きているのはもはやわたしではありません。(復活)のキリストがわたしの内に生きておられるのです。わたしが今、

肉において生きてゐるのは、わたしを愛し、わたしのために身を献げられた神の子に対する信仰によるのです。

(ガラテヤの信徒への手紙二章十九節以下)

このパウロの言葉からさらに中心的なそれを引き出すならば、彼自身が遂に立った場とは「復活のキリストがわたしの中に生きておられる」ということです。

パウロが問題とした事柄は「私」を越えて私を私たらしめている「本当の私」即ち、「私の本当の主体」への開眼こそ彼がその信仰に於いて窮極に得たことなのです。その事実を「キリストがわたしの内に生きておられる」と言ったのです。

そこでは「私に支えられる私」は無く、在るのは「キリストに支えられて現成して来るわたし」です。だからパウロは、「生きてゐるのは、もはやわたしではありません。(復活の)キリストがわたしの内に生きておられる」と言ったのです。

とにかくパウロは本当の自分探しをなすことによつて遂に、(復活の)キリストの内に本来の自分を発見出したのです。そのとき、自分によつて自分を立て、保ち、完成しようとしていた「私の肉の思い」は放棄させられ、本来の自分に目覚めさせられたのであります。それを次のよ



うに彼は語ります。

わたしにとつて（これまで）有益であった（いろいろな特権や誇るべき能力や努力）これらのことを、キリストゆえに（キリストが自分の本当の主体であることを知ったゆえに）損失とみなすようになったのです。そればかりか、わたしの主キリスト、イエスを  
知ることのあまりのすばらしさに、今では他の一切を損失とみています。（復活の）キリストのゆえに、わたしはすべてを失いましたが、それらを\*あくたと見なして  
います。（復活の）キリストを得、（復活の）キリストの内にいる者と知られるためであり  
ます。（ピリピの信徒への手紙三章七節以下）「（ ）内は筆者による」

以上は使徒パウロの信仰を理解するための予備的なことであつて、彼が窮極に何を指し、何を  
を得、何処に自分が立たせられることによつて、本当の自分と成り得たのかということについて  
の要約であります。以下に於いて、パウロの信仰の求道に従つてご一緒に考えて見たいと思いま  
す。ここに記しました、拙い内容がパウロ理解、さらに私たちの求道の歩みに少しでも益するこ  
とが出来れば、有り難いことでもあります。

尚、この文章は一九九三年十月より一九九六年八月まで左京教会の機関誌「みちしるべ誌」に  
「わたしが問い続けて来たこと—パウロの信仰—」と題して散文風に記したものを一冊に纏めた  
ものです。散文風とは言え、パウロの信仰について記した幾らかの書物に接し、それらの著書の

感化及び言語表現などを参考にさせていただいた部分があるうかとおもいます。とりわけ滝沢克己氏や八木誠一氏らの書物からは触発され、共感を覚えさせていただいたのは有り難いことだと思っております。

最後になりましたが、教友の小野恵子氏が先の「わたしの問い続けてきたこと（イエスの信仰）」に続いて、この度もご多忙の中で印字の奉仕をしてくださいました。その労に、深く感謝いたします。一九九八年七月

松 下 昌 義

## 一 イエスとパウロ

イエスは「神の支配」を説き、使徒パウロはイエスをキリスト（救い主）と説いた。その意味ではイエスの信仰とパウロの信仰とは少し違うように思う。

「キリスト教」の母体が「ユダヤ教」であることはだれでも知っているが、イエスが説いたその教えの段階では、「ユダヤ教」とは根本的に対立する事はなく、それは「ユダヤ教」の一つの分派的なものであったと思われる。事実、当時のユダヤ教の人達もそのように受取り、イエスをユダヤ教のラビ（教師）の一人として尊敬していたし、シナゴグ（ユダヤ教の会堂）でイエスは旧約聖書を読み、お話しもしていることが、福音書に記されてある。しかし、イエスは最後に神殿を中心にしたユダヤ教の律法主義的宗教体制側から異端者として十字架刑に処せられ抹殺されてしまった。

イエスを尋問した当時のローマのユダヤ総督（彼が死刑執行権を持っていた）ピラトは、「わたしはこの男になんの罪も見出せない」と祭司長と民衆に語ったと福音書にある。（ルカによる福音書二三章四節）しかし、総督ピラトはローマの行政官として、ユダヤの治安をはかり、自分の地位保全のためにも、個人的な思いを殺してしまった。このことは、彼がイエスの事件を、ユ

ダヤ教の宗教体制内の紛争と見ていたのだと考えられる。

×

×

「キリスト教」が「ユダヤ教」から独立して人々の前に、歴史的に原始キリスト教団としてその姿を現すのは、イエスの死後であり、特にイエス復活の出来事以後、使徒ペテロを中心にした弟子たちが「イエスの十字架の死は、人々の罪を贖うための死であり、復活したイエスは神から遣わされた救い主である」と宣教を始めたときからである。そして、その原始キリスト教団の活動は、パウロがユダヤ教から改宗するに及んで、教義内容を思想的に強固なものとなし、彼の働きによってヘレニズムの世界に伝搬され世界宗教となつていった。今日、私たちが触れている「キリスト教」は基本的にはパウロを中心にした原始キリスト教団のイエス理解に基づいて生み出された「キリスト教」であり、その聖典である新約聖書も原始キリスト教団の信仰理解の影響のもとで記されたものである。とすると、パウロの信仰を語ることはそのまま「キリスト教」を語ることになる。事実、パウロを抜きにして、ルターもカルヴァンも、その他おおよそキリスト教の全ては理解できない。それほどに「キリスト教」または「キリスト教思想」にとって重要な位置を占めるのがパウロという人なのだということを、ここで確認しておきたい。

×

×

そこで、もう一度、先に述べたこと、つまり『イエスは「神の支配」を説き、パウロ（原始キ

リスト教団)は「イエスをキリスト(救い主)」として説いた。その意味で、イエスの信仰とパウロの信仰(原始キリスト教団の信仰)とは少し違うように思う。』と言ったことを思い出していたきたい。―このことについては、新約聖書神学の世界では、「人の子」とか「イエス御自身のメシヤとしての自意識」といったことと関連して議論されているようであるが、そのような事柄については私などは門外の者なので、興味のある方は専門書を読まれるとよい。ここで、私が申し上げたいことは、イエスの信仰とパウロの信仰(原始キリスト教団の信仰)とは、そのままでは自明の事として同一ではなく新約聖書神学という世界ではいろいろと議論がなされているようだ、ということである。そして、そこでの課題は、イエスの信仰と原始キリスト教団の信仰とを、どこで一つの信仰として締めくくるかということである。つまり、新約聖書全体が福音として提示するそれを、どこで一つのものとして締め括るかということこそ、新約聖書の信仰に生きる者の課題なのである。ここでの態度決定如何によつては、新約聖書が提示する真理性を、ただ「キリスト教」という一つの宗教信仰の枠のなかに閉じ込めてしまう結果となりかねない。

しかし、私自身にとって新約聖書が提示する真理性は、所謂「キリスト教」という一つの宗教の枠を遥に越え、全宇宙丸抱えの根源的な真理性を提示している「こと」だと見ている。それば、決して一つの宗教としての「キリスト教」の真理性がそれである、というのではなく、原始キリ

スト教団に於いて、またイエスに於いて提示された「それ自体」が、その根源に於いてそのまま  
で宇宙丸抱えの根源的な真理性なのだということである。

新約聖書が提示するこの根源的な真理性は、全ての事柄の根源に滾る命そのものであり、誰で  
もがそれと気づくことが出来る真理性である。

×

×

それにしても、私たちは安易に、イエスの信仰をパウロの信仰（原始キリスト教団の信仰）に  
よつて包み込み、それを「キリスト教信仰」と言っているように思われる。つまり、イエスの信  
仰にパウロ（原始キリスト教団）の信仰を読み込んで「キリスト教」となしているように思われ  
る。

パウロの信仰（原始キリスト教団の信仰）とイエスの信仰とは一応分けられ、分けられた上で、  
それらの信仰の内に共に滾る根源的な命としての真理性に開眼することが必要である。その意味  
で、先にイエスの信仰を不十分ではあるが一応見てきた。これからパウロの信仰を新約聖書の彼  
の手紙において見ることにより、彼をそのように生かした根源的な命に開眼させられたいと思う。  
それは他でもなく原始キリスト教団の信仰に生きた人々の根源に滾る命であり、同時に、私たち  
の生の根源にあつて、私を私たらしめている命の滾りそのものでもある。従つて、イエスを見つ  
め、パウロを見つめることは、他でもなく自分を生かしている命の根源を見ることになる。イエ

スもパウロも決して私達にとつて無縁の人ではない、私の命の営みにとつてなくてはならない最も大切な「事実」を提示してくれる有り難い人なのである。

X

X

パウロは生まれながらのユダヤ人であり熱心なユダヤ教徒であつた。血統に於いては「ヘブル人の中のヘブル人」であると誇り、とりわけ、宗教的な営みとしての律法を守ることに於いて最も厳しく熱心であつたパリサイ派に属し、その中でも「非のうちどころのない者」であつたと自ら語っている。(フィリピの信徒への手紙三章五節以下) 加えて、彼はガマリエルというパリサイ派の律法学者のもとで専門的に教義を学んだともいう。正に彼はユダヤ教の正統的な信仰に生きる熱烈な模範的宗教人であつた。

だからこそ、パウロは正統的ユダヤ教の教義に反する原始キリスト教団の人達を撲滅すべき異端とし、自ら進んで迫害に向向いて行つた。

パウロについて語るべきことが尚二つある。

その一つは彼の出身地が小アジアのキリキヤ州の首都タルソ(現在のトルコ領)であるということ。(使徒言行録九章十一節) このタルソはローマがキリキヤ県を作つたとき総督府所在地となつた。その後、皇帝に忠誠を誓つたことで独立市となり、ギリシヤ哲学の学校も設置され学問も盛んで、ヘレニズム文化に包まれた都市であつた。従つて、パウロはストア哲学にも通じ、ギリ

シヤ語にも堪能であつた。このことが、回心後ヘレニズムの世界にキリスト宣教をして行く使命を与えられることになり、彼の学識と能力が、その信仰理解に於いて世界に向かつて通じる内容へと發展させることになる。これらのことについては後で一緒に考えようと思つてゐる。もう一つのことは、彼がローマの市民権を持つていたことである。(使徒言行録十六章三七節)この市民権のおかげでパウロは地中海沿岸のローマの図版内諸都市をローマ法の保護の恩恵を受けて、伝道旅行がなされたのである。

×

×

それにしても、歴史をふりかえるとき、その時に応じて必要とされる人物が登場してくる。それは人の計らいを越えた出来事である。神の計らい、神が備え給うた事としか言えない事柄である。正にパウロもそのような一人である。それはただキリスト教の歴史に於いてだけのことではなく、人間の歴史に於いて意味を持つ出来事である。彼が提示したことは、今日の私たちすべてにとって、ますます耳を傾け、思い巡らすべきことがらなのである。

×

×

パウロは「ユダヤ教」から「キリスト教」に回心した人だと言われているが、そのような言い方はいささか誤解をまねくように思う。

パウロは「ユダヤ教」という宗教とは異なる神を説く「キリスト教」という宗教に変わったの



ではない。彼の回心は、信仰する神を変えたのではなく、神による自分の救いの在り方についての回心なのである。

では、彼が回心する以前に自分の救いの在り方として生きていた「ユダヤ教」の信仰とはどのようなものだったのか。専門家でない私には組織的且つ系統的には語ることは出来ないが、誰でも知っている程度のことを、パウロの信仰を語るための順序として述べておこう。

## 二 ユダヤ教と律法

ユダヤ教と言うとき、それはユダヤ人が何千年という長い信仰と生活をとおして身につけて来た考え方、生き方のことである。その生き方を根本から規定しているものが、モーセ（紀元前一二〇〇年頃の人）を通して神が示された「律法」である。それは、キリスト教会が「旧約聖書」と称している書物の初めの五冊の部分、即ち、創世記・出エジプト記・レビ記・民数記・申命記のことであり、それを「モーセ五書」と言う。

ここで言われている「律法」とは今日私たちが知っている「法律」のことではない。「律法」とは、言うなれば人が真実に生きて行く生き方、在り方の「規範」であり「戒め」である。例えば、十戒じごっかいの中に「殺してはならない」とあるが、これは人が生きて行く生き方の根源的な在り

様を示しており、人の自然的な在り様の規範であるといえる。だからこそ、その在り様は「眞実」なのである。しかし、「法律」は、六法全書には「人を殺した者は死刑又は無期若しくは：の懲役に処す」とあり、罰刑が言われている。したがって、「法律」には「人を殺してはならない」という人の生き方の規範は示されていない。私たちが「律法」ということを理解するに於いて、「法律」ということがらとの内容の違いを明確にしておくことはとても大切なことだと思ふ。

さて、この律法は、神による一方的な契約としてユダヤの民に与えられ示されたものであつて、その律法を遵守して生きることが神の正義を生きることであり、人間の在るべき正しい生き方だと彼らは理解した。そして「契約」とは、「十戒」という「律法」を、神が彼らに与えられた経過を見れば明らかなどおりに、絶対者なる神が一方的に人の在り方はこれこれであり、それを守るなら人は平安に生きる、と示されたことを人が受け入れることである。そして、その「契約」を守って生きることを「信仰」というのである。

このように、「契約」を守って生きるという信仰の生き方は、それ自体、神の眞実に生きる人間の根源的な在り様として、聖書の基本的な考え方なのである。その意味で、聖書の宗教は「契約宗教」だと言える。そして、このような神の契約という法的素材は「旧約聖書」の各所に見出される意味から、モーセ五書だけでなく、「律法」というとき旧約聖書の全体を意味することに

なった。したがって、ユダヤの民にとって「律法」即ち旧約聖書は生活の一部分のことではなく歴史と社会的な関係の全てであり、彼らの生活全体に関わることなのである。だから、先にユダヤ教とはユダヤ人にとって生き方、考え方そのもののことであると言ったのである。ときとして、生活のなかでの一つの持ち物的なものとしてしか持っていない、日本人の「宗教信仰」と、同じような感覚で彼らの宗教を見てしまうならば、とうてい旧約時代のユダヤ教の人々を正しく理解することは出来ない。

×

×

ここで、シナイ山でモーセを通し神がイスラエルの民に与えた所謂「シナイ契約」の中心であり、「契約」の基本となっている「十戒」を、以下紹介しておこう。

イスラエルよ、聞け、今日わたしは掟と法を語り聞かせる。あなたたちはこれを学び、忠実に守りなさい。我々の神、主は、シナイで我々と契約を結ばれた。主はこの契約を我々の先祖と結ばれたのではなく、今ここに生きている我々すべてと結ばれた。主は山で、火の中からあなたたちと顔と顔を合わせて語られた。わたしはその時、主とあなたたちとの間に立って、主の言葉を告げた、あなたたちが火を恐れて山に登らなかつたからである。

主は言われた。

「わたしは主、あなたの神、あなたをエジプトの国、奴隷の家から導き出した神である。

あなたは、わたしをおいてほかに神があつてはならない。あなたはいかなる像も造つてはならない。

あなたの神、主の名をみだりに唱えてはならない。……。

安息日を守つてこれを聖別せよ。あなたの神、主が命じられたとおりに、六日の間働いて、何であれあなたの仕事をし、七日目には、あなたの神、主の安息日であるから、いかなる仕事もしてはならない。……

あなたの父と母とを敬え。……

殺してはならない。

姦淫してはならない。

盗んではならない。

隣人に関して偽証してはならない。

あなたの隣人の妻を欲してはならない。……隣人のもの一切欲してはならない。

(申命記五章一節以下)

X

X

ここで、「律法」は「法律」ではない。ということを再び確認しておきたい。十戒も「法律」

ではなく、人間の在り方として神が示された具体的な生き方としての「律法」であり「契約」である。したがって、これらは強制的な人の定めとしてのそれではなく、いわば、そう在ることが自然であり、真実であるといった人の在り方を示してある。そこにこそ人間の命の自由と真実が生まれ出る人の在り方の場が示されてある。正に、聖書の神が示して下さる「律法」とはそれであり、「契約」として神が人に与えて下さる「律法」はそれほど有り難きことなのである。だからこそ旧約聖書詩篇の信仰の人は次のように律法を賛美するのである。

神の律法は完全で、魂を生き返らせ、

神の定めは真実で、無知な人に知恵をあたえる。

神の命令はまつすぐで、心に喜びを与え、

神の戒めは清らかで、目に光を与える。

神の言は潔らかで、永久に立つ。

神の裁きはまことで、ことごとく正しい。

金にまさり、多くの純金にまさって望ましく、

蜜よりも、峰の巢のしたた滴りよりも甘い。

(旧約聖書詩篇十九篇)

ここには、イエスの時代にユダヤ教の律法主義者が陥っていた、律法を守ることによって人は神に祝福され救われるという、律法遵守を人間の救いの条件とする所謂「律法主義」の誤った信仰人の在り方はない。パウロもこのような歪められた律法主義の最たるパリサイ派にその身を置き、その歪みの中で苦しんでいたのである。これについては後で御一緒に詳しく学ぼうと思つて  
いる。

詩篇の人は「律法」が本来意味している世界にそのまま素直に生きて、命を輝かしている。その人生の場には神の義と、平和とが漲みなぎっている。「十戒」は、命令、または禁止として示されているものとして読むのではなく、「あなたは、盗まない」「あなたは殺さない」と読むべきであると関根正雄氏の書物から教えられたが、言語学的な難しいことは私などには分からないが、その意味するところは、神と深く信仰的に関わりを持つて生きる者には、自おのずと「盗まなくなり」「殺さなくなる」のである。とにかく、「十戒」は強制でもなく、命令でも禁止でもない。真実を頂いて生きる者の自然な在り方を示しているのである。もし、強制や命令、または建前や理想として受け取るなら、その者は、すでに人間の自然な在り方から逸脱して、歪んだ存在の自分を露出していることになる。

×

×

一般に「ユダヤ教」というその形態が生まれて来たのは、紀元前五一六年バビロン捕囚からエルサレムに帰還して来たユダヤの民が、エズラやネヘミヤなどの宗教的な指導者のもとで、エルサレムに第二の神殿を建て、自分達の亡国の悲惨の原因は神の律法を守らなかつた罪の結果だと反省し、唯一の神ヤウエに律法への忠実を誓つて歩み出した時からだとされている。それ以前の紀元前十三世紀頃、先に述べたモーセに導かれたイスラエルの民がエジプトから脱出してパレスチナに入り、宗教共同体を成した時代のそれは「古代イスラエルの宗教」と呼ばれているようである。

×

×

エズラはまさに宗教改革を行ったのである。それは、アブラハムやモーセ達が立っていた人間の在るべき原点としての神との関係に立ち戻る改革であつた。エズラは新しい宗教や信仰の共同体を造ろうとしたのではない。古代イスラエルの宗教の原点にあつた人間が当然立つべき正義と平安の場である神との関係に、立ち帰ろうとしたのである。その行為が「ユダヤ教」という形の生き方として結実したにすぎない。だから、先にも述べたとおり「ユダヤ教」とは生き方、考え方であり「ユダヤ道」とさえ呼ばれるのである。このようなユダヤ教にたいする認識は、イエスとその信仰とを理解するのに、とても大切なことである。

厳密な意味での宗教改革は、悔い改めの行為でもある。それは神の正義から逸脱した事柄への

批判であり、ときとして弾劾<sup>だんがひ</sup>作業となる。

エズラの改革の拠って立つ原点は神の契約の書である「モーセ五書」であった。だからこそエズラはバビロンから帰還するや、民衆を一同に集め「モーセ五書」を、夜明けから正午までえんえんと読み聞かせ、人々が立つべき唯一の拠り所を示したのである。その時の人々の感動とエズラの優しさと信仰とが次の聖書の言葉から今に伝わって来る。

民は皆、律法の言葉を聞いて泣いていた。彼は更に言った。「行って良い肉を食べ、甘い飲み物を飲みなさい。その備えの無い者には、それを分け与えてやりなさい。今日は、我らの主（神）にささげられた聖なる日だ。悲しんではならない。主（神）を喜び祝うことこそ、あなたたちの力の源である。」

（ネヘミヤ記八章九節以下）

ユダヤの民は今や無一物となつてしまった。エルサレムに帰還したとはいへ、ペルシャ国家の内在于て僅かな自治を許されているだけで、今や独立した国は彼らにはない。国を持たない民は、今も昔も悲惨である。彼らは今、ただ国を失つたことに嘆いているだけではない。そうではなく、かつて神が民に備え与えられたその大地を失つてしまった責任を、神に対して覚えているのである。神が民と交わした契約にもとずいて与えられた大地を失つたことは、神の怒りであり、



神に対する反逆の罪の結果だと自覚したのである。それだからこそ神に赦しを乞い、深く悔い改め、再び神への従順を畏敬の念をもって表明するのである。エズラはそれを民に示した。彼は、すべての根源に神の命の滾りと、導きを確信し、与えられた契約こそ、その証しとして示し、再び律法に立ち帰って生きることを提示し、彼は祈る如くに民に語る。

とこしえより、とこしえにいたるまで、栄光ある御名が賛美されますように。

いかなる賛美も称賛も及ばないその御名が。

あなたのみが主。

天とその高き極みを、そのすべての軍勢を、地とそのすべてのものを生み、その中にあるすべてのものを、あなたは創造された。

あなたは万物に命をお与えになる方

天の軍勢はあなたを伏し拝む。

あなたこそ、主なる神。

アブラムを選んでカルデヤのウルから導き出し、名をアブラハムとされた。

あなたに対して忠実なその心を認め、彼と契約を結び子孫に土地を与えると約束された。……

あなたは約束を果たされた。……

ところが、私たちの先祖は傲慢ごうまんにふるまい、かたくなになり、戒めにしたがわなかった。聞き従うことを拒み、彼らに示された驚くべき御業みわざを忘れ、かたくなになり……

しかし、あなたは罪を赦す神。  
恵みに満ち、憐れみ深く、忍耐強く、慈しみに溢れ、祖先を見捨てることはなさらなかった。  
しかし、平穩になると再び御前みまえに悪をおこない……

律法に立ち帰るようにとあなたは勧められたが、彼らは傲慢になり、律法に耳を貸さず、律法に背いた……

ご覧ください、今日、わたしたちは奴隷にされています。この土地の豊かな産物も、あなたがわたしたちの罪のためにお立てになった、諸国の王のものとなり、私達自身も、家畜も、この支配者達の意のままに、あしらわれているのです。わたしたちは大いなる苦難のなかにあるのです。……（ネヘミヤ記九章一節以下）

このようにエズラは長々と民衆に語りつづけた。そしてその語りが終わった後に、ネヘミヤ記は次のように記している。これらすべてを顧みて、わたしたちはここに誓約して、書き留め、私たちの高官、レビ人、祭司の捺印を添える。（ネヘミヤ記十章一節）

つまり、彼らは改めて神との契約を決して反故ほごすること無く絶対を守ることを誓ったのである。

ここに於いてユダヤ教の律法体制が始まったといわれる。つまり、律法至上主義の始まりである。このことは、祭司による神殿中心から、シナゴグという会堂が民衆の律法の学びの場となり、その結果、以後、神殿体制が少しづつ弱まり、シナゴグが宗教的な指導権を持つ場となつていった。そしてそのシナゴグの指導者がラビ（教師）と呼ばれ、新約聖書に出てくるパサリイ宗の人々がそれに深く関わってくるようになる。パウロもこのパリサイ宗の最たる指導者であつたことを、もう一度確認しておきたい。

このようにエズラの宗教改革はそれ以後のユダヤ教の強固な律法主義宗教体制を確立したといえる。

### 三 ユダヤ教の律法主義体制とイエス及びパウロ

律法主義宗教体制とは、律法が絶対であつて、それを越えてどのような人も集団も権力を持つことは許されない、ということである。聞くところによると、今日のユダヤ教でも律法に「王冠」をかぶせるという伝統を守っているとのことであるが、これは、神との契約の律法こそ最高の権力をもつものであつて、それ以外のいかなるものも王冠をかぶる資格はないということ在意

味している。それは、律法を守らない者は神に従う者でなく、神に敵対する者であるということになる。「律法を行う異邦人は大祭司にまさる」というラビの言葉があるそうだ。

×

×

律法主義宗教に於いては、神との契約の書である律法を通してしか人は神と関わりをもつことが出来ない、ということになる。従って、そこでの信仰とは律法を正しく守ることだけとなり、その結果、イスラエルにおける「預言者」の「預言」の特異な伝統が無用化されてしまった。

旧約聖書に於ける預言者の働きを見ると、彼らは、神の言葉（律法）を自らに預かり、神を畏敬しつつそれから逸脱する者―それが王であろうと関係無く―を弾劾する働きをする者のことであつて、今日私たちが言うところの未来の出来事を あきらかじ 予め告げるような予言者のことではない。したがつて、聖書に於いては彼らを「預言者」と訳し、今日人が一般にそれと理解している人達を示す「予言者」とは表現していない。

このように、律法が絶対化された宗教体制に於いては、預言者は無用化され、律法主義化がますます固定化されるに至つたイエスやパウロの時代のユダヤ教に於いては、神の言葉の体現者としての働きをなされたイエスが、神の律法を汚す者、敵対する者、偽りの権威者として、神の名において抹殺されねばならない者と体制側からは見られた理由が理解できる。特に熱狂主義的な律法遵守に生きるパリサイ宗の人々は、イエスを悪魔的な存在と見なした、パウロもこのパリサイ

イ中のパリサイ人であったことを、いま一度確認しておきたい。

×

×

イエスや使徒パウロが生きたのは所謂「後期ユダヤ教」の時代であった。

イエスは紀元三十年頃エルサレムに於いて十字架刑に処せられたが、ユダヤは紀元六年にローマ皇帝管轄属州とされ、ローマの総督ポンテオ・ピラトの下で、その傀儡であるヘロデ・アンテパスによって統治されていた。総督は徴税権——人頭税と間接税——と政治犯にたいする死刑執行権という重要な権力を掌握しそれ以外の職権は、ユダヤの、自治機関——貴族祭司や貴族信徒など大祭司ほか七十人によって構成されている最高法院——「七十人議會」が宗教と政治を動かし、民衆を支配していた。

この「七十人議會」で大きな勢力を持つて体制を思想的に援護する働きをしていたのが、サドカイ派といわれる権力集団である。彼らは貴族や地主、神殿宗教家等の利害を代表し、それに対してパリサイ派という勢力があり、彼らは「律法」を解釈し、人々の生活に適應させることを何よりも大切なこととして、各地にある「會堂」で教えていた。その教えに与かり得た人々というのは、比較的裕福な中産階級の人々であった。したがって、パリサイ派は社会的には、中産階級の利害を代表する人々であった。だが、当時の民衆の大多数であった貧しい農民や日雇い労務者や障害者、病人、売春婦、奴隸など下層で喘ぐ人々は、ただ搾取されるだけで、何の支えもなく

苦しく辛い過酷な生活を強いられていたのである。加えて、「律法を守らない地の民」として律法体制としての社会全体から差別され阻害されていたのである。

このような社会状況を来たらしめた律法体制の弊害が極みに達したその時に、イエスは出現し、下層の民はイエスを心より「救い主」として迎え、パウロもキリストとして受入れるのである。

×

×

このような「後期ユダヤ教」に於ける「律法」理解と、「律法体制」とは、「古代イスラエルの宗教」に於ける「律法」の精神とは、全く異なるものであることを、イエスは鋭く見抜いた。そして、真の「律法」の精神に帰り、そこから神を崇め、生活を進めることが人間の本来の在り方であることを提示し、自ら身をもって行じたのである。つまり「律法」とは、人が自らにせよ他人からにせよ外的に強制された倫理的な枠組みの善とか正義とかではなく、神がそれぞれの人に備えられた命を、それにふさわしく最高に燃え立たしめる本来の意味に於ける人間の自由をもたらず「神の創造に於ける自然」そのものなのである。にもかかわらずイエスやパウロの時代に於ける律法は、その中心が欠落し、所謂宗教的ドグマ化され、律法体制を保持するための手段と化してしまつたのである。だからこそイエスは「わたしが来たのは律法や預言者を廃止するためだ、と思つてはならない。廃止するためではなく、完成するためである。」と言ひ、さらにつづけて律法がその言葉で示す内容が普遍的で永遠的、自然的且つ非人為的な真実であるという

ことをイエスは次のように言われた。「はつきり言っておく、すべてのことが実現し、天地が消え失せるまで、律法の文字から一点一画も消え去ることはない」と。(マタイによる福音書五章十七節以下)

このように「律法」が示すところのものを一言でいうと、それは「義」である。つまり、律法は神の義を提示しているのである。

そして、イエスは人々を、本来の意味での「律法」に生きることを回復させ、「神の義」に生きることを提示された。このことは使徒パウロも同じである。

では、「律法」に生きることが「神の義」に生きることであるとは、どういうことなのだろうか。

×

×

旧約聖書における「義」というヘブル語は、「義たしいことというよりは、『正しい状態にあること』を意味する。∴使役形の動詞の『義とする』は、『正しい立場におく』という意味を持ち、しえたげられた人々に対してこの動詞がもちいられる時は、そのしいたげを取り除いて、彼らを正しい立場、状態におくことを意味する。詩篇八二篇三節に『苦しむ者と乏しい者の権利を援護せよ』と天の神々に命じられている、これは直訳すると『苦しむ者と乏しい者とを義とせよ』となる。∴∴それは『救うこと』『勝利を与える』ことを意味する」(平野保—新約聖書神学事典

一二一頁教文館) また、「人または物がまさにあるべき状態にあることが義である」(山谷省吾  
—旧新約神学辞典一二八頁新教出版社)

×

×

つまり「義」とは、人や物がその不完全な状態のままであるにもかかわらず、当然そう在るべき正しい在り方にあらしめられている有り難き恵みの御業そのことだといえる。だからこそ、「あなたの義は永久に正しく、あなたの律法は真まことである」と言う詩篇一一九篇一四二節の新共同訳聖書では「あなたの義」を「恵みの御業」と訳している。このように義とされている恵みの業としての義を、イエスは次のようにお語りになった。

空の鳥をよく見なさい。種も蒔かず、刈り入れもせず倉に納めもしない。だが、あなたがたの天の父は鳥を養って下さる。…今日が生えていて、明日は炉に投げ込まれる野の草でさえ神はこのように装って下さる。まして、あなたがたにはなおさらのことではないか。—マタイによる福音書六章二五節以下—

イエスはここで「神の義」を示されたのである。この世界こそ、「律法」が語り示す世界でもあるのだ。その意味で、律法の言葉は、人の思いから出て来た言葉ではなく、人が、世界が、宇



宙がそれとして在ることが出来る。「創造に於ける自然」そのものの絶対無即絶対有の「命の滾り」そのことから表出して来た言葉である。

古代イスラエルに於ける律法は、かくも、おおらかで、すがすがしく、無限に明るく素直で、なによりも確實で永遠的な義と愛と平安の世界そのものを提示している。

そこで、今しばらく律法の真の精神を、古代イスラエルの宗教または、王国成立後に於いてどのように理解され受容されていたのかということ、以下において旧約聖書から確認しておきたい。

×

×

「律法」については先に少し記したが、聖書に於いてはさまざまな形式で散在している。祭儀規定とか清浄規定、供儀規定、又は信仰問答方式、過越祭や除穢祭の式文、それに大きいものとしては申命記十二章〜十六章にある「申命記律法」といわれるものや、レビ記十七章〜二十六章の「神聖法集」と呼ばれているもの、それに「契約の書」といわれる出エジプト記二十章二十三節〜二十三章三十三節などである。

その中で、王国成立以前の古代ヘブライ人の生活と思想とを知る上で興味を引くものは「契約の書」である。これについては、ここに全文を紹介したいが紙面の都合で、日本聖書協会の「新共同訳聖書」にある項目だけを紹介し、後はそれぞれに是非読んで頂きたい。「祭壇について」

「奴隷について」「死に値する罪」「身体の障害」「財産の損傷」「盗みと財産の保護」「処女の誘惑」「死に値する罪」「人道的律法」「祭儀的律法」「法廷に於いて」「敵対する者とのかわり」「訴訟に於いて」「安息年」「安息日」「祭りについて」「違反に対する警告」

×

×

「契約の書」は幾つかの点で疑問をなげかける部分もあるが、全体的に見て、そこには人為でない天道としての正義と平等と愛とが根本にあることに気づく。人為でない天道と言ったが、それは人律（つまり自律でも他律でも）でなく神律ということだが、さらに言えば、どのような人も、その自我を超えたところでは「そのとおりです」と無条件且つ素直に納得肯定出来る世界があり、そのような世界の意志を神の支配の世界として、古代イスラエルの人達が素直に立ち、また立とうとしているということである。しかも、彼らが「神」と言うとき、それをどのような像かたちとしても対象化せず、畏おそるべき真の支配として、その神との契約に自覚的に立っているというのである。

そのような信仰に基づく「奴隷について」の契約を見ると、「あなたがヘブライ人である奴隷を買う（債務奴隷として持つ）なら七年目には無償で自由の身となる事が出来る」「もし女奴隷を自分の息子のものと定めた場合、自分の娘と同じように扱わなければならぬ。もし、彼が別の女をめとった場合も、彼女から食事、衣服、夫婦の交わりを減らしてはならない。もし、彼が

この三つのことがらを実行しない場合は金を支払わずに無償で去る事が出来る」

X

X

「奴隷について」の契約につづき、先に紹介した日本聖書協会の新共同訳にある「人道的律法」の表題の項には次のようである。「寄留者を虐待したり、圧迫したりしてはならない。あなたたちはエジプトの国で寄留者であったからである。寡婦かかや孤児こはすべて苦しめてはならない。もし、あなたが彼を苦しめ、彼がわたしに向かつて叫ぶ場合は、わたしは必ずその叫びを聞く。そして、わたしの怒りは燃え上がり、あなたたちを剣で殺す。あなたたちの妻は寡婦となり、子供らは、孤児となる。もし、わたしの民、あなたと共にいる貧しい者に金を貸す場合、彼に対して高利貸しのようになってはならない。彼から利子を取ってはならない。もし、隣人の上着を質に取る場合には、日没までに返さねばならない。なぜなら、それは彼の唯一の衣服、肌を覆う着物だからである。彼は何にくるまつて寝ることができるだろうか。もし、彼がわたしに向かつて叫ぶならば、わたしは聞く、わたしは憐れみ深いからである」(出エジプト記二二章二〇節以下)さらに、「法廷に於いて」の表題の項には次のようである。「あなたは根拠のないうわさを流してはならない。悪人に加担して、不法を引き起こす証人となってはならない。あなたは多数者に追隨して、悪を行ってはならない。法廷の争いに於いて多数者に追隨して証言し判決を曲げてはならない。また、弱い人を訴訟において曲げてかばってはならない」。そしてつづいて「敵

対する者とかかわり」の項には、「あなたの敵の牛あるいはろばが迷っているのに出会ったならば、必ず彼のもとに連れ戻さなければならぬ。もし、あなたを憎む者のろばが荷物の下に倒れ伏しているのを見た場合、それを見捨てておいてはならない。必ず彼と共に助けおこさねばならない」。また、「訴訟において」には次のようである。「あなたは訴訟において乏しい人の判決を曲げてはならない。偽りの発言を避けねばならない。罪なき人、正しい人を殺してはならない。わたしは悪人を正しい人とするのではない。あなたは賄賂を取ってはならない。賄賂は、目のあいている者の目を見えなくし、正しい人の言い分をゆがめるからである。あなたは寄留者を虐げてはならない。あなたたちは寄留者の気持ちを知っている。あなたたちは、エジプトの国で寄留者であつたからである。(出エジプト記二三章二三節以下)

X

X

これら、「律法」<sup>トラーフ</sup>としての「契約の書」の内容に深く思いを向けるとき、そこには、神によつて本当の自由へと呼び出された者の「在る姿」が提示されていることに気づく。それは、神の恵みの下に生かされて在る信仰にもとづく人間の本来的自然的な在り方である。この姿は、イエスが言われた「あなたがたは、『然り、然り』<sup>しか</sup>、『否、否』<sup>いな</sup>と言いなさい。それ以上のことは悪い者から出るのである」という世界そのものであり(マタイによる福音書五章三七節)、先に述べた「神の義」、即ち人間の一切の意図には全く関係なく先行して、そのものをそのものとして絶対

平等にあらしめてゐる有難き神の義——人または物がまさに在るべき状態にあるという意味に於ける義——そのものがそのままに顕現してゐる世界でもある。このように、古代イスラエルに於ける律法は「創造に於ける人間の自然」そのものを提示してゐたと言えないだろうか。

×

×

ここで、再度繰り返して「<sup>ト</sup>律法」は「法律」ではないということを確認しておきたい。ここで言う「法律」とは、その根拠として国家秩序を前提にして立てられた刑罰法のことであり、ときとしてそのような国家法は、差別と抑圧の構造を基礎としている。しかし、古代イスラエルにおける「律法」は国家秩序を前提にして立てられた法ではない。先に述べたように、シナイにおいて神が、モーセをとおしてイスラエルの神となり、イスラエルが神の民となつた契約にもとづいてゐる。この意識、この信仰が「律法」を根本から規定してゐる。

ここで一言あえて断つておくが、「イスラエル」というとき、今日、私たちが聞き知つてゐる「イスラエル」という政治的体制としての「国家」ではない——神が一方的にその御意志に於いて「他のどの民よりも貧弱であつた」から「主が心引かれて選ばれ……ただ、あなたに對する主の愛ゆえに、…力ある御手をもつてあなたたちを導き出し、エジプトの王、ファラオが支配する奴隸の家から救ひ出されたのである」（申命記七章六節以下）

つまり、神は、モーセにおいて自らの超越性を自ら打ち破り御自身を一方的に啓示され、人が

人として在ることが出来るための本来的な在り方、自然で且つ当然な在り方、即ち神の義へ呼び出し生かす契約を律法に於いて現されたのである。それが「十戒」としての「律法」である。それゆえに、契約としての律法は、それ自体神の一方的な有り難き恵みとしての出来事なのである。このような契約としての律法の奥義に信仰によって触れていた古代イスラエルの契約共同体に生きる人々は、次のように律法を賛美した。

いかに幸いなことでしょう

まったき道を踏み、神の律法に歩む人は。

いかに幸いなことでしょう

神の定めを守り、心を尽くしてそれを尋ね求める人は。

彼らは決して不正を行わず、神の道を歩みます。

わたしの目の覆いを払ってください

あなたの律法の驚くべき力に、わたしは目を注ぎます。

わたしの魂は塵に着いています。

御言葉によって、命を得させてください。

わたしの道を申しのべます。

わたし答え、あなたの淀<sup>いづほ</sup>を教えてください。

あなたの命令に従う道を見分けさせてください。

わたしは驚くべき御業を歌います。

わたしの魂は悲しんで涙をながします。

御言葉のとおりわたしを立ち直らせてください。

偽りの道を私から遠ざけ

憐れんであなたの律法をお与えください。

わたしの魂はあなたの救いを求めて絶え入りそうです

あなたの御言葉を待ち望みます。

神よ、とこしえに

御言葉は天に確立しています。

あなたの仰せ<sup>おぼせ</sup>を味わえば

わたしの口に蜜よりも甘いことでしょう。

あなたの命令から英知を得たわたしは

どのような偽りの道をも憎みます。

あなたの御言葉はわたしの道の光

わたしの歩みを照らす灯。

あなたの定めは驚くべきものです。

わたしの魂はそれを守ります。

御言葉が聞かれると光が射し出で

無知な者にも理解を与えます。

神よ、御救いをわたしは望みます。

あなたの律法はわたしの楽しみです。

(詩篇二九篇より)

神の律法は完全で、魂を生き返らせ

神の定めは真実で、無知な入に知恵を与える。

神の命令はまつすぐで、心に喜びを与え

神の戒めは清らかで、目に光を与える。

神の裁きはまことで、ことごとく正しい。

金にまさり、多くの純金にまさって望ましく

蜜よりも、蜂の巣の蜜よりも甘い。

(詩篇一九篇より)



★「―」が付してある語句はすべて「律法」とほぼ同義である。(ケンブリッジ旧約聖書注解  
一四卷二〇四ページ図表参照―新教出版社)

以上のように古代イスラエルの契約共同体に於ける律法理解は、イエスの時代に於けるユダヤ教の、律法遵守が神の祝福の条件とされる所謂「律法主義」や「教条主義」ではなく、むしろ、その律法理解には、人が常に持ち続ける一つの立場を絶対的な真実として、それにより統一しようとする最も悪しき傾向としての「律法主義」「教条主義」「党派性」などを止揚しやう克服せしめ、本来に人間を人間らしく生かす命の在り方が提示されている。ここでは、もはや「ユダヤ教」も「キリスト教」も消えて無くなり、ただ、創造に於ける人間の自然が素直に示されている。まさに、イエスやパウロがその内に戴いた命がそれであったのだと思う。

先に記したとおり、紀元前五一六年イスラエルの民は、ペルシャのキュロス王によって、バビロン捕囚からエルサレムに帰還することを許され、エズラやネヘミヤという指導者のもとで、宗教改革が行われ、神殿と律法を中心とする教団国家を形成していった。このことは、祭儀と律法至上主義の始まりとなったことも先に少し記したとおりである。そして、所謂歴史的に「ユダヤ教」と呼ばれる宗教の成立を、一般にこの時点にみられていることも、今一度確認しておきたい。

その後、律法至上主義は、ハシデーム（敬虔者）と呼ばれる熱狂的なモーセ律法の遵法者の宗教団体が現れ、生活全体を厳格に律法によつて規定していこうとした。彼らは、当時独立国家を目指して対シリヤと戦い、成功をおさめた時（紀元前一六八年〜同一四二年）その主導権を握つた人達である。そのこともあつてその勢力は強くなり、その流れの下にパリサイ宗とかエッセネ宗などが生まれて来る。そして、使徒パウロはパリサイ宗の最たる信徒であつた。

私たちは今、使徒パウロの信仰を少しでも正しく理解するための前提として、彼が自分の救済、ひいては人間の救済のために問題とした「律法主義」ということを、大まかではあるが歴史的に把握しておく必要のために、それについて学んでいる。

律法至上主義体制とは、いうならば、命の滾りとしての神の固定化だといえる。つまり、律法というただの言葉や文字が即神の言葉と化すということで、その結果、命の滾りとしての神の義の体現者であつた「預言者」というイスラエルの貴重な伝統が失われてしまうことになつた。これは本来の意味に於ける宗教の死だといえる。何故なら、宗教とは、超越であり内在であり、且つ根源であり根拠である命の滾りとしての神との関係に於いてあるからだ。

このような律法至上主義体制は、当然の事として、律法を学習し指導する教師と会堂が神殿と祭司とに代わって勢力をのぼすことになった。

教師たちは、ひたすら律法の文字に自分のすべてを向け、自分を規定し人々の生を律し、それによってすべてを統一しようとした。そのために彼らは、律法を解釈し適応することにその精力を熱心に傾け、そこに宗教と信仰との証しを求めたのである。

×

×

このようにして、律法の解釈、解説、適応、つまり、『ユダヤ人の宗教的、道徳的、市民的生活全般に関する口伝律法の集大成』が、実に八百年（紀元前三〇〇年〜紀元後五〇〇年）かけて完成されたのがタルムードである。だから『その中には、ユダヤ人の伝統的諸習慣、祝祭、民間伝承、法的生活規範などの一切が総括されており、いわばユダヤ精神文化の百科全書である』といわれている。そして、先に述べたラビ的ユダヤ教（パリサイの流れをくむ正統ユダヤ教）ではその教典である律法を、書かれた律法つまり「成文律法」と口頭による律法「口伝律法」とに分け、前者は旧約聖書を指し、後者はタルムードを指す。そして、この口伝の律法であるタルムードは、『中心本文であるミシュナ（反復）とその何倍もの分量を有する注解的追加部分のゲマラ（補完）とから成り』、そのミシュナの起源は、先に述べたエズラがイスラエルの人々の前で朗読し分かりやすく解説された（ネヘミヤ記八章一節以下）時からはじまったとされている。

注、『』は、関谷定夫氏の「タルムード」より引用

×

×

ユダヤ教の律法については、門外漢の私が語るより専門書を読んでいただければよいと思う。わたしがここでご一緒に考えたいと思ったことは、イエスが神の体現者として語った時の社会的、宗教的状况がどのようなものであったかということ、わたしたちがよく認識するということであり、と同時に、それ故にイエスが真の意味に於ける律法の本質、それはとりもなおさず、命の滾りとしての神の義に人々の魂を覚醒せしめようとなされた、ということである。それは、「わたしが来たのは、律法を廃棄するためでなく、完成するためである」という一言によって明白である。それに加えて、今一つのことは、同輩のだけれども律法に熱心であったパリサイ中のパリサイ人として立っていたパウロの律法主義的宗教基盤がどのようなものであったかをよく知ったうえで、使徒パウロの信仰を尋ねたいと思った。

×

×

「パウロの信仰」ということに直接、目を向けるまえに今思うことは「かたちとところ」ということである。このことについてはいずれ後になって、ご一緒に考えたいと思っている。今、「かたちとところ」などというと、唐突なことだと思われるかも知れないが、今まで語って来た「律法」に於いても深く関わっていることである。「こころとかたち」ということを「見えるも

のと見えないもの」または、「現れたものと現れないもの」というふう言い換えてもよい。

私たちはそのような意味での「かたちとところ」との間で悩み苦しむ者であるように思う。例えば、「在る姿と在るべき姿」ということも同じである。また、「肉体と精神」と一般にいう場合も同じである。「理想と現実」ということも同じことだ。さらに「この世とあの世」も同じである。

形にとらわれれば心が忘れられて現実的になり、心だけが重んじられれば現実の形が脱落して観念だけのこととなりかねない。

神を思いめぐらす場合に於いてもことは同じである。眞実としての神と呼ばれるものは目に見えず、手に触れることは出来ない。しかし、人は知恵を持ち感覚をもつ具体的に限定された形ある存在であるゆえに、目に見えないものを自分の知恵や感覚に於いて具体化することによって確かめたいと願う。その結果いきおい目に見えない眞実としての神を形にしようとする。さまざまな像かたちとなる。言葉となり文字となって表される。だが、像かたちとなり表されたものは現れた形として、それ自体限定されたものである。限定されたものは絶対に眞実としての神ではない。神はいかなる意味に於いても限定を超えている命そのもの、眞実そのものであるから。にもかかわらず、人は現れた像や文字に於いて神をそこで見、触れたとしてしまう。そのとき、彼は神を限定し固定化しただけでなく、自分自身をもそれによって限定され固定化され統一化されてしまう。まさ

に、律法の文字に於いて即神そのものを見、触れ、聞いた律法至上主義宗教は、その典型の一つだと言えよう。このような現象一般を私は「統一化現象」（以前は、宗教化現象）と言ってきた。

このような統一化現象は宗教に於いてばかりでなく、人間社会のあらゆる分野で生ずる現象である。政治に於いて、思想に於いて、芸術に於いて、経済に於いて、学問に於いて、日常の生活に於いて、いつも生じている。

その問題性は、合理主義、教条主義、平面的、水平化を人々の中に生じさせ、一切の思考停止による独善的、且つ狂信的信念を抱く結果、敵をつくり、悪魔をつくり、攻撃的且つ戦闘的な使命感による暴走へと人間を走らせることとなる。けだし、それらが如何に崇高に語られようとも、すべては幻想以外のなものでもない。これについては後で述べることにする。

これから、使徒パウロの信仰に目を向けていこうと思うが、結局、彼が自分の在り方において問題としたことは、見えるものとしての成文化された律法を即神の言葉として絶対視し、それを遵守することをもって救いの条件または保証としようとしていた、律法に対する幻想が破られ、律法の相対性に開眼したことである。

しかし、ただのそれだけであつたなら、いわば、「かたち」つまり「目に見える」ものの限界

を認識しただけに過ぎない。問題は、「かたち」と「ところ」、「目に見えるもの」と「目に見えないもの」との関係をどのように自分の生に引き受けるかということである。彼はその問題をイエス・キリストの福音に生かされることによって克服させられるのである。

#### 四 求道者パウロ

使徒パウロは所謂「宗教家」ではない。ましてや哲学者また神学者とよばれる「思想家」でもない。彼は真摯な求道者であった。

求道者とは、論じる人でなく行ずる人である。神や真理を対象化して研究したり論じたりする人が求道者ではない。そのような人は真の意味に於いて、神や真理とは関係なき人である。しかし、人は、神や真理を対象化して論じたり研究したりすることで、自分が神に関わり、真理に生きていく者であるかのように錯覚する。

また、「宗教家」とよばれる人が、ただちに求道者とはいえないだろう。社会的に宗教的な儀式を司る職能としての「宗教家」とよばれる人と、求道者とは関係ない。だが、人々はそのような宗教家を求道者と同一視する場合が多い。そればかりか、当の「宗教家」自身、身に纏まとうたその衣服の故に、また社会的な肩書の故に、ひとかどの「求道者」と己を錯覚してしまうことがあ

る。

×

×

求道者とは、それに生きつづけ、それに死にきる人である。また、教典に神を求めて真理を探究する人が求道者ではなく、神を自分に見、真理に自分が触れているゆえに、神自身、真理自身が求道を促し、それに押し上げられて求道する者が求道者である。パウロは次のように言う。

わたしは、既にそれを得たというわけではなく、既に完全な者となっているわけでもありません。何とかして捕らえようと努めているのです。自分がキリスト・イエスに捕らえられているからです。—フィリピの信徒への手紙三章一二節—

だから、求道者にとって求道は「求道悦楽」なのである。まさに、求道は求道者の業わざでなく、神自身、真理自身の恵みの業である。求道の道の徹底した謙虚さはここから生まれる。

×

×

真の求道の人は、熱狂の人ではない。熱狂は自己保身と自己主張をその内に秘めている。熱狂する対象の中に自分を置き、それとの同一化によって安心し自分を救い、さらに自分を主張しようとする。その意味で熱狂の内側にはエゴイズムが秘そんでいる。求道の道にはエゴイズムはな



い。彼のそれは自己保全や自己実現の願ひから生じてはいない。彼は自我を起点としているのではない。成るべき自分に成ろうとして、自分を自分自身で押し上げようとしているのではない。彼の求道は彼の自我を越える真実なる命の促しによるのである。だから、パウロは言う。

自己推薦をしようというわけではありません。……なぜなら、キリストの愛がわたしたちを駆り立てているからです。(コリント信徒への手紙二 五章一一節以下)

×

×

求道の人は「教条主義者」にはならない。既に有る教えを固定化し、それを絶対的な基準として自分の態度を決定しようとする人は教条主義者である。

教条に生きる人の関心は、自分や人が教条に、適応しているか否かということのみ向けられる。従つてその生き方は極めて機械的であり合理的な他律である。そのような生き方の典型が所請「律法主義者」だった。

律法主義者は律法自体を問うことなく、既に有る律法を即神の言葉とし、その文字に生きることを神に生きることの保証又は、自己の救済の条件と確信している。そのような生き方をする者にとつては、基準としての律法の文字から逸脱しないかという自分自身に対する不安と、その文字に即して生きることが出来たという自分に対する安心との間で、いつも揺れ動いている。とす

ると、律法主義的生の関心の中心は、実は自分自身なのである。何時も自分に配慮しつつ戦々恐々と生きなければならず、従って、そのような状況からさまざまな偽善、地者に対する批判や攻撃、不信や憎悪、そして嫉妬などの陰湿な情念が自己保身を基底として生まれてくる。

このように教条主義、律法主義的生は、その生き方がどれほど表面的に善く見えようとも、他律的であり、合理的であり利己的なものである。それは、およそ求道に生きる人の生とは全く違う。

×

×

求道の人は目に見える文字やその教えに則して生きることではない。彼は、自分を生かすものが目に見えるそれらを越えていることを知っている。とはいえ、それらを軽視することとはなく、むしろ目に見えるそれらに、目に見えない命の輝きを見出し、聞き出そうとする。彼の関心は、目に見える自分自身でなく、自分を生かす命の営みに向かう。

彼は、目に見える者でありつつ、目に見えないものに生かされていることを知ることにより、目に見えている自分の存在理由を知らしめられる。こうして、彼は目に見えるものと見えないものとの関わりを知る。そして、自分の命の営みの有り難き根源的な秘儀に開眼させられる。

そのような自分の命の営みの事実をパウロは、次のように語った。

生きているのは、もはやわたしではありません。キリストがわたしの内に生きておられるのです。(ガラテヤの信徒への手紙二章二十節)

## 五 律法主義であったパウロ

パウロは自分の生い立ちについて、次のように記している。

わたしは生まれて八日目に割礼かうれいを受け、イスラエルの民に属し、ベニヤミン族の出身で、ヘブライ人の中のヘブライ人です。律法に関してはパリサイ宗の一員、熱心さの点では教会の迫害者、律法の義については非のうちどころの無い者でした。(フィリピの信徒への手紙三章五節以下)

あなたがたは、わたしがかつてユダヤ教徒としてどのようなふるまっていたかは聞いています。わたしは、徹底的に神の教会を迫害し、滅ぼそうとしていました。また、先祖からの伝承を守るのに人一倍熱心で、同胞の間では同じ年ごろの多くの者よりもユダヤ教に

徹しようとしていました。(ガラテヤの信徒への手紙一章一三節以下)

彼はありきたりのユダヤ教徒でなく、厳格なパリサイ宗の中でも徹底した律法主義者だった。

律法に於いてのみ神のご意志を知り、律法を遵守することを救済の条件として、律法に徹底的に拠り頼んで生きていた。パウロにとって、イエス・キリストの十字架の贖罪死しよくさいしを信じるなら、律法を守らなくても人は救済されるという教えは、ユダヤ教の根幹を否定するものとして、どうしても容認することが出来ないばかりか、神に敵対する教えとして僕滅せねばならないと思っただ。その思いは「一人一倍熱心で徹底していた」パリサイ宗のパウロには私たちの想像を絶する怒りの情念が、心頭に達していたと思われる。その結果、彼は居ても立つてもおれずに、次々とキリスト教徒の迫害速補に指導者として出向いて行くことになる。特にキリスト教徒の迫害の引き金となったステパノの殉教の場に、パウロは指導者として居たことが「使徒言行録」に記されている。

ユダヤ人は大声で叫びながら、耳を手でふさぎステパノ目がけて一斉に襲いかかり、都の外に引きずり出し石を投げはじめた。証人たちは、自分の着ている物をサウロという若者の足もとに置いた。人々が石を投げつけている間、ステパノは主に呼びかけて、「主イエスよわたしの霊を

お受けください」と言った。それから、ひざまずいて、主よ、この罪を彼らに負わせないでください」と大声で叫んだ。ステパノはこう言って、眠りについた。サウロは、ステパノの殺害に賛成していた。（サウロというのはユダヤ名で、ラテン名ではパウロと言う）（使徒言行録七章五四節以下）

ここに登場するパウロは、先に述べた典型的な「律法主義者」の姿そのものである。しかし、この時点ではパウロは未だ、律法主義的生、教条主義的生が持っている問題性に目覚めてはいない。だが、ステパノの死の様は、彼の魂の奥深くに、強烈な印象を残したに違いない。

なぜ今、パウロの信仰を問うのか。わたしの場合、それは聖書学的な関心からではない。そのような学問的な器量は私にはない。わたしがパウロの信仰を問うのは、彼が問題として問うた事柄が、ひとりパウロだけの問題ではなく、私自身の実存的な問いであり、人間が自覚的な主体としてその生を全うするうえで、自分に知り、且つ、得ておかなければならない問題だからである。その意味でパウロを問うことは、自分の在り方を問うことであり、それは、人間の在り方を問うことになる。そして、その問題は人間にとって永遠の課題なのである。

×

×

すでに述べてきたとおり、イスラエルの民としての平和と安全と繁栄、そして神の国に入り、永遠の命に与<sup>与</sup>かる救いの拠り所は、いつに神との契約のしるしである「律法」を守ることに、即ち「律法による義」にあった。このことはパリサイ宗に属するパウロに於いては、ことさら強く、だからこそ、「イエスこそ、神から遣わされた方」「十字架にかけて殺してしまったイエスを神は、その死の苦しみから開放させ復活させられ、神の玉座に引き上げられ救い主とされた」「だから悔い改めてイエスキリストの名によって洗礼を受けるならば、聖なる霊を受けて、すべての罪は赦される」（使徒言行録二章）という教えは、伝統的なユダヤ教の教えの否定、即ち律法や神殿の祭儀の否定であった。これは、パウロにとつては神への最大の敵対行為であり、このようなキリスト教徒を、そのままにさせておくことは出来ず、彼の律法への信仰的熱情が彼をキリスト教徒迫害へと駆り立たせたのである。その意気込みについてパウロは次のように語っている。

わたしは、タルソで生まれたユダヤ人です。そして、この都で育ち、律法学者ガマリエルのもとで先祖の律法について厳しく教育を受け、熱心に神に仕えていました。わたしはこの道（キリスト教）を迫害し、男女を問わず縛り上げて獄に投じ、殺すことさえしたのです。（使徒言行録一三章）